

保護者の方へのお願い

お子様が伝染性の病気にかかったときは、症状が重くなったり、合併症が起きたりしないように何よりも療養に努めてください。

* 医師の指示に従って休園してください。

保育園では多くのお子様をお預かりしています。保育園では完全に隔離することはできません。従って、他のお子様に伝染させないためにも完治するまで登園させることはやめてください。

休園期間は、学校保健法の定めに準拠して、『入園のしおり』にも記載しております。

しかし、これは大体の目安です。個人差がありますので医師の指示に従ってください。

* 登園の時は医師の証明書を持参してください。

登園は勝手に判断しないで治療にあたられた医師に判断していただき、登園可能な状態になれば『登園可能証明書』をご持参ください。

主治医 様

ちどり保育園

お手数ですが、該当欄に証明をお願いします。

登園可能証明書

児童名

(H.R 年 月 日生)

病名

病気が完治しましたので、集団生活に支障ありません。

伝染の心配がなくなりましたので、集団生活に支障ありません。

伝染の心配はありません。

隔離の対象ではありません。

令和 年 月 日

医療機関名

医師名

印